

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2022/12/5号 (No. 497)

=====

【ジェトロ北京事務所からのお知らせ】

ジェトロ本部主催による「海外知的財産権最新情勢セミナー」が、12月15日及び16日の2日間にわたり開催されます。初日となる12月15日(木)午後には、北京事務所知的財産権部長の太田、香港事務所知的財産権部長の島田より、「中国の知財概況」と題する講演を実施する予定です。是非、参加登録いただければ幸いです。

○特許庁委託事業「海外知的財産権最新情勢セミナー：中南米、韓国、中国、中東・アフリカ、欧州」

<https://www.jetro.go.jp/events/iia/90cda9595b840055.html>

★お問い合わせ先

ジェトロ知的財産課 (担当：(内容について) 藤本、刈屋、宮平 / (出欠について) 佐藤)
Tel : 03-3582-5198、E-mail : CHIZAI@jetro.go.jp

【ジェトロ香港事務所からのお知らせ】

この度、ジェトロ・香港事務所では、「CNIPA、専利製品届出業務の強化に向けた通知を公表」と題する記事を作成しました。

本記事は、11月23日にCNIPAが発表した「専利製品届出業務の実施に関する通知」の概要について紹介するものとなります。是非ご一読いただければ幸いです。

○【香港発中国創新IP情報】CNIPA、専利製品届出業務の強化に向けた通知を公表
https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20221130.pdf

★上記記事に関するお問い合わせ先

ジェトロ・香港事務所 知的財産部
Tel: +852-2501-7262、E-mail: hk_ip@jetro.go.jp

○ 法律・法規等

1. 国家知識産権局：専利法実施細則の改正を加速(中国保護知識産権網 2022年11月30日)
2. 「植物新品種保護条例」、1997年施行以来初の全面的な改正(中国保護知識産権網 2022年11月23日)

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局など5部門、知的財産権鑑定業務の連携を後押し(中国保護知識産権網 2022年11月29日)
2. 全国知的財産権法制交流セミナーが北京でオンライン開催(中国知識産権资讯网 2022年11月28日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 北京・天津・河北共同保護枠組み、侵害判定意見書56件発行(中国保護知識産権網 2022年11月28日)

【華東地域】

2. 集積回路配置設計の侵害損失保険が無錫で発売 国内初(中国知識産権资讯网 2022年11月28日)
3. 山東省、独占関連の行政・司法連携強化に関する意見を発表 国内初(国家市場監管総局公式サイト 2022年11月24日)

【華南地域】

4. 広東と香港の知財保護協力専門グループ、新しい協力プロジェクトを決定(中国保護知識産権網 2022年11月29日)

5. 中国深セン、知的財産権高品質発展の成果発表会を開催(中国保護知識産権網 2022年11月25日)
【その他地域】

6. 雲南省、地理的表示証明商標が336件に(中国保護知識産権網 2022年11月25日)

○ 司法関連の動き

1. 天津で下部裁判所と検察院が知財保護協力メカニズムを確立(中国保護知識産権網 2022年11月30日)

2. 北京市知財公証サービスセンターで知財調停室が設立(北京市司法局 Wechat 公式アカウント 2022年11月28日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華東地域】

1. 福建省竜巖市警察、「ナイキ」などの偽スニーカー24万足押収 16人逮捕(中国打撃侵権工作網 2022年11月29日)

【その他地域】

2. 大連税関、郵送小包から知的財産権侵害物品73点押収(中国保護知識産権網 2022年11月25日)

○ 多国籍企業のイノベーションと知財動向

1. 欧州イノベーションセンター、北京市大興区で正式に発足(北京市政府公式サイト 2022年11月22日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 中国の自動車産業 仮想現実 (VR) の世界に突入(中国知識産権资讯网 2022年11月30日)

○ 統計関連

1. 2022年アジア太平洋知識競争力指数が発表、上海2位(上海市科学技術委員会 Wechat 公式アカウント 2022年11月28日)

2. 国家ハイテク区企業によるPCT国際特許出願、全国の約半分占める(中国政府網 2022年11月27日)

○ その他知財関連

1. 第11回中国知的財産権年会在オンラインで開催(国家知識産権網 2022年11月30日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 国家知識産権局：専利法実施細則の改正を加速★★★

中国国家知識産権局 (CNIPA) が11月30日に開いた定例記者会見で、同局条法司の張鵬司長は、「『専利法実施細則』は専利法の効果的な実施を保証するための重要な行政法規で、今後、関連部門との協力をさらに深め、『実施細則』改正のペースを上げ、可能な限り早急に完成させる」と説明した。

張司長によると、第4次専利法改正案が全国人民代表大会常務委員会で採択された後、同局は直ちに「実施細則」の改正作業を始めた。2020年11月に意見募集稿を形成し、2021年1月までに一般向け意見募集を実施した。

「実施細則」の主な改正内容は次の4点。

(1) 特許審査制度を整備し、特許審査の品質と効率を向上させる。

(2) 特許保護を強化し、特許権者の合法的權益を守る。

(3) 「放管服改革」(行政のスリム化と権限委譲、緩和と管理の結合、サービスの最適化)の掘り下げなどの要求を実行に移し、特許の転化・運用を促進する。

(4) 中国からのハーグ協定を利用した国際意匠出願の手続きに関する規定を新設する。

(出典：中国保護知識産権網 2022年11月30日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zl/202211/1974755.html>

★★★2. 「植物新品種保護条例」、1997年施行以来初の全面的な改正★★★

中国農業農村部（MOA）はこのほど、「植物新品種保護条例（意見募集稿）」を公開し、一般公衆に対して意見募集を開始している。意見募集の締切日は12月22日。

今回の改正は、3月1日より施行された改正「種子法」に合わせて行われたもので、1997年の「植物新品種保護条例」施行後約25年間で、初の全面的な改正となる。中国の種苗産業における知的財産権の保護をさらに強化し、種苗産業のイノベーションを促進することを目的としている。

主な改正点は、▽本質的派生品種（EDV）制度の実施手順と方法の明確化、▽保護範囲及び保護段階の拡大、▽保護期間の延長、▽権利侵害・偽造事件の対応措置の改善、▽権利回復の状況の明確化、▽不誠実な行為に対する罰則強化、▽植物の新品種を保護するための専門チームの立ち上げなどが挙げられる。

(出典：中国保護知識産権網 2022年11月23日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202211/1974583.html>

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家知識産権局など5部門、知的財産権鑑定業務の連携を後押し★★★

国家知識産権局(CNIPA)はこのほど、最高人民法院、最高人民検察院、公安部、国家市場監督管理総局の4部門と共同で、「知的財産権鑑定業務の連携強化に関する意見」を発表し、行政法執行当局と司法機関が知的財産権鑑定業務における連携と協力をさらに深めるための具体的な措置を明確にした。

「意見」は主に、▽知的財産権鑑定業務システムの改善、▽協調メカニズムの構築、▽情報共有メカニズムの健全化、▽人材育成の強化、▽鑑定機関の標準化と規範化の推進、▽業界信用評価システムの構築など6つの面から規定されている。

CNIPA は今後、最高人民法院や最高人民検察院、公安部、国家市場監督管理総局との協力を深め、知的財産権の全チェーンの保護強化における知的財産権鑑定の役割をより良く発揮し、知的財産権鑑定の規範化と法制化のレベルを絶えず向上させるとしている。

(出典：中国保護知識産権網 2022年11月29日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=136714

★★★2. 全国知的財産権法制交流セミナーが北京でオンライン開催★★★

11月24日、2022年度全国知的財産権法制交流セミナーが北京でオンライン開催された。近年の知的財産権法制に関する活動の総括と分析が行われ、次の段階の重点的な任務が討議された。国家知識産権局（CNIPA）何志敏副局長がセミナーに出席した。

何副局長は、知的財産権保護と公共利益擁護の均衡を図り、知的財産権法制度の整備推進、立法活動の質の向上に努めるよう要請した。

国家知識産権局・条法司の責任者が知的財産権に関する法制活動の状況を報告し、上海や浙江、湖南、武漢などの知識産権局の責任者が地方の知的財産権立法をめぐる、それぞれの経験、成果を説明した。国家知識産権局の関連部門と各地方の知的財産権管理当局からの関係者がセミナーに参加した。

(出典：中国知識産権资讯网 2022年11月28日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=136704

○ 地方政府の動き

【華北地域】

★★★1. 北京・天津・河北共同保護枠組み、侵害判定意見書56件発行★★★

北京市、天津市、河北省、天津・滨海新区、北京・中関村の知的財産権保護センターが今年4月、「北京・天津・河北による迅速な知財協同保護の協力に関する覚書」を締結した。3地域は専利（特許、実用新案、意匠）予備審査、迅速な権利保護、人民調停などの経験共有を行い、「権利侵害判定と典型的的事案」「ブロックチェーン技術の動きと電子証拠の取得、確認」を含む複数の研修クラスを実施するなどして、協同保護体制の整備に取り組んできた。

これまでに北京市知的財産権保護センターと天津市知的財産権保護センター、河北省知的財産権保護センターは電子商取引プラットフォームで起こった56件の専利紛争について権利侵害判定意見書を発行した。

3地域の知的財産権保護センターは今後、電子商取引プラットフォームとその出店者が国内外での電子商取引業務で直面する知財保護問題を注視し、サービスを一層改善する方針である。

(出典：中国保護知識産権網 2022年11月28日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/tj/202211/1974695.html>

【華東地域】

★★★2. 集積回路配置設計の侵害損失保険が無錫で発売 国内初★★★

半導体集積回路の回路配置設計が侵害されるリスクへ備えるための商品として、中国の損害保険会社大手、中国人民財産保険（PICC）無錫支社はこのほど、「集積回路配置設計侵害損失保険」を発売した。保険契約企業の集積回路配置設計に最高 100 万元（1 元は約 19.3 円）のリスク保障を提供できるという。

同保険は契約企業に対して、自社の集積回路配置設計の保護に起因する弁護士費用や調査費用、争訟費用、及び第三者の権利侵害による直接的な経済的損失などを補償する。この保険の開発は、中国国家知識産権局(CNIPA)と PICC が共同で推進したプロジェクトであり、企業が後顧の憂いなく、安心して研究開発に取り組むことができる環境づくりを推進し、中国の集積回路産業のイノベーションと成長を支援する上での新たな模索である。

CNIPA の支援の下で、PICC は国の戦略的方向性と主要産業のニーズに基づいて、知的財産保険商品を積極的に開発し、保険の範囲を徐々に拡大した。これまで、2 万 5000 社を超える企業に 1000 億元以上のリスク保障を提供しているという。

(出典：中国知識産権资讯网 2022 年 11 月 28 日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=136703

★★★3. 山東省、独占関連の行政・司法連携強化に関する意見を発表 国内初★★★

山東省の市場监督管理局、山東省高級人民法院、山東省人民検察院は 11 月 22 日、「独占禁止関連の行政法執行・司法の連携・協力強化に関する実施意見」（以下「実施意見」と略称する）を共同で発表した。独占事件の裁判や公益訴訟、行政法執行などの連携強化について、省レベルの裁判所、検察院、市場管理当局が「実施意見」を共同で制定し、公表するのは国内初である。

「実施意見」は、独占禁止関連の行政法執行基準と司法裁判基準、行政法執行と公益訴訟の処理規則と法的適用、違法企業による公共利益侵害の量的基準、主要分野での 3 部門による連携と協力などについて、具体的な規定を設けた。「意見」はまた、事件手がかりの多部門合同処理に向けた情報共有メカニズムと、主要産業・主要分野における情報研究・判断メカニズムを確立させるとしている。

(出典：国家市場監管総局公式サイト 2022 年 11 月 24 日)

https://www.samr.gov.cn/xw/df/202211/t20221124_351885.html

【華南地域】

★★★4. 広東と香港の知財保護協力専門グループ、新しい協力プロジェクトを決定★★★

広東と香港の知的財産権保護協力専門グループは 11 月 28 日、今年下半期から来年末までの協力プロジェクトを決定した。互惠協力と発展を引き続き促進することとしている。

協力プロジェクトは、▽粵港澳グレーターバイエリアの知的財産権協力の強化、▽広東と香港の知財保護協力の強化、▽広東と香港の知財貿易・サービスの協力促進、▽広東と香港の知財交流の推進、▽広東と香港の知財普及啓発の強化—の 5 つの分野を含む。

知的財産の地域横断的な保護協力について、双方の税関は情報の交流、共有を続け、権利侵害が多発する分野、ルート、商品を対象とした共同エンフォースメントを実施する。特にネット上の著作権保護に重点を置き、協力と交流を強化することとしている。

広東と香港の知的財産権保護協力専門グループは 2003 年 8 月に設立された。普及啓発や育成訓練、法執行、調査研究、情報配信など、様々な分野の知的財産権保護に関する交流、協力の促進が趣旨とされている。

(出典：中国保護知識産権網 2022 年 11 月 29 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/xg/202211/1974707.html>

★★★5. 中国深セン、知的財産権高品質発展の成果発表会を開催★★★

中国（深セン）知的財産権保護センター、国家海外知的財産権紛争対応指導（深セン）センター、世界知的所有権機関（WIPO）技術・イノベーションサポートセンター（TISC）の共同主催による深セン知的財産権高品質発展成果発表会が 11 月 24 日、広東省深セン市で開催された。

第 1 陣の知的財産権保護モデル都市として、深センは近年、「知的財産強市戦略」を推進し、厳格な知的財産保護を実施してきた。特許登録件数、商標登録件数、知財証券化規模などの核心的な指標に

ついて、過去3年で全国都市のトップを維持し、PCT国際特許出願は18年連続で全国首位、また、人口1万人当たりの高価値特許保有件数は全国をリードしている。

発表会では、中国（深セン）知的財産権保護センターがまとめた「高価値特許育成経験及び成果紹介」や「深センのハイエンド機器製造業の特許ナビゲーションの紹介」などの研究結果が公表された。（出典：中国保護知識産権網 2022年11月25日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gd/202211/1974645.html>

【その他地域】

★★★6. 雲南省、地理的表示証明商標が336件に★★★

雲南省市場監督管理局がこのほど明らかにしたところによると、同省は現在、地理的表示（GI）の証明商標を336件、地理的表示（GI）製品を65件、農産品地理的表示を86件保有しており、総件数が487件に達した。GIマークを使用する事業者は572社、年間生産額は134億2400万元（1元は約19.3円）に達した。この分野では全国をリードしているという。

地域の共有財産である「産地名」を適切に保護し、活用する地理的表示戦略の構築が、地域ブランドの確立につながり、地域経済の活性化に大いに役立つ。雲南省知識産権局は、同省の特産品として有名なプーアル茶や宣威ハム、漢方薬に使われる昭通の天麻などを中心し、37の「地理的表示運用促進プロジェクト」を実施した。これらのプロジェクトに参加した企業の利益額は合計36億元（1元は約19.3円）に達し、地元経済の発展と農村振興に大きく貢献している。

現在、雲南省が保有しているGIマークはお茶、漢方薬、コーヒー、果物、野菜、食糧油など10以上の品目をカバーしている。プーアル茶、保山小粒コーヒー、文山三七、宣威ハムなど11のGIマークが「中国・EU地理的表示相互認証協定」に登録された。2020年の中国ブランド価値ランキングでは、プーアル茶は662億4600万元のブランド価値で、地域ブランド（地理的表示）ランキングの第7位にランクされた。

（出典：中国保護知識産権網 2022年11月25日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/yn/202211/1974668.html>

○ 司法関連の動き

★★★1. 天津で下部裁判所と検察院が知財保護協力メカニズムを確立★★★

天津市和平区の人民検察院と人民法院がこのほど、「知的財産権の保護協力メカニズムの確立に関する意見」に調印し、天津市初の下部裁判所と下部検察院による知財保護協力メカニズムを確立した。

双方は知的財産権侵害の違法、犯罪の摘発、知的財産権関連の悪意訴訟の懲罰で提携を深め、データ共有や合同会議などの体制を導入し、普及啓発、共同育成訓練などのイベントを実施して、知識を尊重し、イノベーションを守るビジネス環境作りに努める。

また、「意見」によると、和平区法院は優良事例の創出を狙い、裁判機能の最適化を推し進め、和平区検察院は監督の機能と能力の向上に取り組む。知的財産権事件に関わる裁判、検察活動の専門性、正確性を最大限に実現するよう、複雑事件などの交流、検討と法適用基準の統一化を強化することとしている。

（出典：中国保護知識産権網 2022年11月30日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/dfly/202211/1974737.html>

★★★2. 北京市知財公証サービスセンターで知財調停室が設立★★★

首都版権協会・知的財産権紛争人民調停委員会の北京市知的財産権公証サービスセンターに駐在する知的財産権公証調停室がこのほど、正式に発足した。

北京市初となるこの知的財産権公証調停室は、行政調停、人民調停、司法調停、業界専門調停からなる「四位一体」活動メカニズムの整備を推進する取り組みの一つとして、各知的財産権保護機関の協調、連携を促し、公証機関の専門的な法的サービス能力の十分な活用につながることが期待されている。

北京市知的財産権公証サービスセンターは近年、インターネットやブロックチェーン等の技術手段を駆使し、公証サービスの業務モデルの刷新や業務範囲の拡大に取り組んでいる。同センターは今後、首都版権協会との協力を強化し、知的財産権紛争の「ワンストップ」解決を実現するよう紛争解決資源の活用と対応能力の向上に努める方針であるという。

（出典：北京市司法局 Wechat 公式アカウント 2022年11月28日）

<https://mp.weixin.qq.com/s/fYNPGxREZbODTaQc31LJMQ>

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華東地域】

★★★1. 福建省竜岩市警察、「ナイキ」などの偽スニーカー24万足押収 16人逮捕★★★

福建省竜岩市警察は先日、組織化された大規模な越境犯罪集団を摘発し、約3億6000万元（1元は約19.3円）相当の偽ブランド品を押収し、16人を逮捕したことを明らかにした。

竜岩市警察は権利者からの通報を受けてから捜査チームを立ち上げ、犯罪集団の拠点を突き止め、一斉摘発に乗り出した。現場から「アディダス」、「クローバー」、「ナイキ」、「リーボック」、「Puma」、「New Balance」などの有名ブランドのスニーカーの偽造完成品4万足以上、半製品20万足以上、偽造登録商標標識100万点以上が押収された。組織のメンバー16名が逮捕され、事件の総額は3億6000万元を超えるという。

本件は、外資系企業の知財侵害犯罪取締の代表的な事例として、国家公安部が公表した「全国知的財産権侵害犯罪取締り10大典型的な事例」に選ばれた。

(出典：中国打撃侵權工作網 2022年11月29日)

https://ipraction.samr.gov.cn/gzdt/dfdt/art/2022/art_9affd0d2ccdc4a4bb0c802fa1537344d.html

【その他地域】

★★★2. 大連税関、郵送小包から知的財産権侵害物品73点押収★★★

中国遼寧省大連税関が管轄する大連郵便局税関は11月22日、輸出申告の国際小包郵便物からバッグや靴、おもちゃなどの知的財産権侵害物品73点を発見し、押収した。

税関職員が国際小包郵便物の検査で、「衣類及び生活用品」として出国を申告した小包の重量が明らかに超過していることを不審に思い、開封検査を実施し、ルイ・ヴィトンやプラダ、エルメス、イヴ・サンローランなどのブランドの衣類、バッグ、シューズ、おもちゃなどを発見。これらの品物は、作りが粗雑で、包装が粗末で、一部が強い刺激臭があり、権利侵害の疑いが非常に高かった。押収品は関連部門に引き渡され、現在も捜査が進められている。

大連税関は今年に入って、知的財産権侵害物品の輸出入に対する取り締まりを強化し、特に貨物輸送、郵便物、速達などのルートに焦点を当て、海外に発送される腕時計や衣類、靴、バッグなどの商品を重点的に監視してきた。今年1月から10月にかけて、合計57ロットの貨物から25万4000点の権利侵害被疑品を押収し、前年同期比500%増加した。

(出典：中国保護知識産権網 2022年11月25日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/ln/202211/1974662.html>

○ 多国籍企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 欧州イノベーションセンター、北京市大興区で正式に発足★★★

北京大興国際空港臨空区が主催した「中国・フィンランド産業界協力会議」がこのほど、臨空区56°バラ園国際会議センターで開催された。その中で「欧州（大興臨空）イノベーションセンター」が発足し、フィンランドからの20社近くの企業と地元企業の代表は、オンラインとオフラインの形で交流を行った。

まもなく運営を開始する「臨空区国際イノベーションセンター」は、展示・交流・インキュベーション・サービスの機能を兼ね備えており、首都における国際交流の新たな名刺および国際企業交流の新たなプラットフォームとして位置付けられており、北京の国際交流中心地としての機能の搭載エリアというモデルプロジェクトの構築に取り組む。

欧州イノベーションセンターは第1陣の国際機関の一つとして、同センターに入居し、国際科学技術イノベーションプロジェクトの育成・インキュベーション、外資系企業の誘致・サービスなどの面で臨空区と連携するという。

(出典：北京市政府公式サイト 2022年11月22日)

http://www.beijing.gov.cn/ywdt/gqrd/202211/t20221122_2863789.html

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 中国の自動車産業 仮想現実（VR）の世界に突入★★★

仮想現実（VR）産業が近年、中国で新たな成長期に入った。中国工業・情報化部などの中央部門は先日、「仮想現実と業界応用の融合発展行動計画（2022～26年）」を通達し、2026年に中国の仮想現実（VR）産業の全体規模（関連ハードウェア、ソフトウェア、応用などを含む）を3500億元（1元は

約 19.3 円) 以上にし、高いイノベーション力と業界の影響力を持つ基幹企業を 100 社育成し、地域的な影響力を持ち、VR エコシステムの発展をけん引する集約エリアを 10 ヶ所構築するという目標を打ち出した。

人々の日常的な移動手段である自動車も、VR 時代へと邁進している。没入型の自動車運転教習シミュレーター、道路ホログラフィック・プロジェクション透明車載ディスプレイ、自動車の内部構造の可視調整可能な複合現実(MR)プラットフォーム…現在、次世代情報技術の最前線である拡張現実(AR)技術が自動車で広く使用されており、運転、製造、メンテナンスなど、中国の AR・VR 技術の活用方法は多岐に渡り、人々の移動をより安全で便利なものにしていく。

中国大手 IT 調査会社の賽迪顧問 (CCID コンサルティング) の統計によると、中国の VR 関連技術の国内市場規模は絶えず拡大しており、2019 年の 282 億 8000 万元から 2021 年には 583 億 9000 万元に上り、ほぼ倍増を実現した。

(出典：中国知識産権资讯网 2022 年 11 月 30 日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=136728

○ 統計関連

★★★1. 2022 年アジア太平洋知識競争力指数が発表、上海 2 位★★★

上海市知識競争力・地域発展研究センターがまとめた「2022 アジア太平洋知識競争力指数」では、上海市の知識競争力が前年の 4 位から 2 位に上昇し、10 年連続でトップ 10 入りを果たした。トップ 5 は、シンガポール、上海、東京、ソウル、蔚山(ウルサン)の順となっている。中国台湾の成長が最も著しく、順位は昨年の 16 位から 6 位へと急上昇した。

同指数は、アジア太平洋の 53 の地域を 19 項目の指標で評価し、各地の知識資本を経済価値・国民所得に転化する能力を総合的に反映した。2010 年より 13 年連続で発表されており、上海は中国で最も高い知識競争力を維持してきた。

上海市知識競争力・地域発展研究センターの首席専門家である羅守貴教授によると、今回の評価は 2021 年のデータに基づくもので、新型コロナウイルスの影響下でも、中国が世界の主要経済国の中でプラス成長を遂げた唯一の国となった。19 項目の指標のうち、中国は「1000 人あたりの知識集約型産業就業者数」や「人口 100 万人あたりの特許取得件数」などのランキングで上位を占め、トップ 10 の中でそれぞれ 7 席と 6 席を占めた。

(出典：上海市科学技術委員会 Wechat 公式アカウント 2022 年 11 月 28 日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/VbIUG1QwRINuXwKiBIInfqA>

★★★2. 国家ハイテク区企業による PCT 国際特許出願、全国の約半分占める★★★

中国科学技術部はこのほど「『十四五』国家ハイテク産業開発区発展計画」(以下「同計画」)を発表し、第 14 次五カ年計画(2021-25 年)期の国家ハイテク区の発展方針と重点任務を明確にした。25 年までに国家ハイテク区の数を 220 カ所前後にし、東部の大半の地級市及び中西部の重要な地級市の基本的なカバーを実現するという目標を掲げている。

20 年末現在の国家ハイテク区の総数は 169 カ所で、うち東部は 70 カ所、中部は 44 カ所、西部は 39 カ所、東北は 16 カ所。この中で、21 カ所は国家自主イノベーションモデル区に認定されており、国家ハイテク区はイノベーション駆動発展戦略を実施する重要な担い手となっている。

2021 年の統計によると、国家ハイテク区に全国の 84% の国家重点実験室、78% の国家技術革新センターが集まっている。ハイテク区企業の研究開発費支出は全国の 50% を占め、10 年前の 3.3 倍となり、PCT 国際特許出願件数も全国の約 50% を占めている。(出典：中国政府網 2022 年 11 月 27 日)

http://www.gov.cn/zhengce/2022-11/27/content_5729048.htm

○ その他知財関連

★★★1. 第 11 回中国知的財産権年会在オンラインで開催★★★

11 月 30 日、第 11 回中国知的財産権年會 (CIPAC2022) がオンラインで開催された。中国国家知識産権局 (CNIPA) 申長雨局長がビデオ方式で出席し、世界知的所有権機関 (WIPO) ダレン・タン事務局長が祝賀のメッセージを送った。

今回の年會は知識産権出版社が主催し、「央広網」などの配信プラットフォームで生中継が実施された。WIPO をはじめとする国際組織、中国政府の関係部門、国内外の知的財産権サービス機構、大学、研究機関、産業界からの関係者がデジタル経済、金融科技、バイオ医薬、モバイル通信など分野の知的財産権課題をめぐって踏み込んだ交流を行った。

また、年会の開催に合わせて、「知的財産権製品とサービスオンライン展覧会」「中国地理的表示製品オンライン展覧会」「中国地理的表示製品マッチング会」がオンラインで行われた。

(出典：国家知識産権網 2022年11月30日)

http://www.cnipa.gov.cn/art/2022/11/30/art_53_180593.html

=====
【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年5回開催する予定の全体会合(メンバー間の情報交換や各種講演を実施)や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局(ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====
【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます(※更新頻度は四半期に一度程度となります)。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構(ジェトロ)北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用(本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。)により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構(ジェトロ)北京事務所知的財産権部

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved